

議員（松岡 忠）

6番 松岡 忠です。

8年ぶりに議会に戻ってまいりました。私がいた時と顔ぶれが変わっており、当時の議員さんは6人しかいませんが、私も1年生議員のつもりでこれから頑張っていきたいと思えます。よろしくお願いします。

一般質問は、新庁舎建設についてであります。

さて、平成31年2月18日付、事業者選定審査報告書の審査内容は、審査委員会において、1次審査は参加業者の技術職員数や有資格者数業務実績などを評価し、併せて今回の業務を担当する技術員資格と業務実績について評価を行い、次に2次審査としてプレゼンを開催し、技術提案書の内容に関わる評価項目に基づくヒアリングを行い、業務実施方針における体制の積極性や取り組み姿勢、工夫、業務の理解度など、また業務提案であるにぎわいを創出し、まちづくりの拠点となる庁舎、利用しやすく親しみを感じる庁舎、町民の安全・安心の拠点となり環境に優しい庁舎の3つのテーマにおける的確性、創造性、実現性を評価基準として審査を行った、また見積価格審査として、提案見積価格書により評価を行い、それらを踏まえて、合計評価点で審査を行ったとあります。また、2次審査における各委員からの評価や主立った意見を審査結果の公表として記しますの中で、委託候補者のよかった点、検討する点も記されておりました。基本設計は、実施設計に入る前の与えられた条件を具体化し、基本的な事項を定める段階の設計であります。既に基本設計にかかっていると思えますが、次の質問をいたします。

庁舎建設の基本設計の進捗状況、中間報告をお願いします。

町長（丸尾 幸雄）

松岡議員の新庁舎建設についてのご質問に答弁をさせていただきます。

基本実施設計業務につきましては、事業者選定方法として、公正で透明性を確保しつつ、すぐれた建築計画力、デザイン力、技術提案能力、業務遂行能力を有する事業者を選定するために、公募型プロポーザル方式を採用いたしました。多度津町新庁舎建設基本実施計画業務プロポーザル審査委員会の委員構成につきましては、町職員のみならず、外部有識者として建築や建築設備、都市計画、まちづくりなどの専門家にも委嘱することで、より公平な審査をすることといたしました。平成30年10月4日に審査委員会に対し、事業者選定の諮問を行い、選定委員会において議員のご質問にもありますとおり、審査が行われ、平成31年1月24日に選定委員会により、株式会社山下設計関西支社を委託候補者とする答申が提出されております。その後、株式会社山下設計関西支社と契約交渉を行い、平成31年2月21日に基本設計業務委託契約を契約金額3,132万円で締結しております。また、実施設計につきましては、来年度において委

託期間を2019年11月までとし、6,380万円の契約を行う予定としており、契約金額は合わせて9,512万円となります。基本設計業務の委託期間といたしましては、平成31年2月21日から平成31年3月25日までとしておりますが、本議会に上程しております繰越明許費を含む補正予算が可決いただけましたら、委託期間の変更を行いたいと考えております。

現段階の状況は、2月21日に町及びCM業務受注者である明豊ファシリティワークス株式会社と株式会社山下設計関西支社との3者でキックオフ会議を行い、設計業務のスケジュール、役割分担、情報共有、技術提案内容について協議を行う中で、設計条件を整理し、基本設計段階での課題の有無を確認し、対応方針の検討を進めております。

次に、今後の中間報告につきましては、設計を進めていく中で、新庁舎建設特別委員会で報告を行い、協議をさせていただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

再質問であります。

先日公表したプロポーザルの審査結果報告書を確認させていただきましたが、委託候補者のプレゼンによる2次審査評価点が低い結果となっているようですが、プレゼンがあった提案内容で設計を進めていくのでしょうか、お伺いいたします。

政策観光課長（河田 数明）

松岡議員のただいまのご質問に答弁をさせていただきます。

2次審査では技術提案書により、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、建築、計画力、デザイン力、技術提案能力、業務遂行能力の審査を行っております。結果は公表しておりますとおり、委託候補者である株式会社山下設計は、4参加者中、3番目の評価となっております。今回の技術提案は、設計コンペではございませんので、提案を採用するのではなく、委託候補者を選ぶ上での審査のための資料となっております。基本設計では、2次審査で評価を得た多度津町の新たなまちづくりの交流点となる庁舎として、にぎわいのプラットホームづくりを目指す点、様々な形での利用が可能なホール機能の提案、吹き抜けエントランスによる交流等の提案、ホール塔部分の有効活用についての提案などのコンセプトを残し、新たな提案を求めて設計計画を進めてまいっております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

それに関連してなんですが、新たな提案についてですが、2次審査で評価が高かった提案内容を参考に設計を進める考えはおありでしょうか、お伺いし

ます。

政策観光課長（河田 数明）

ただいまのご質問に答弁をさせていただきます。

2次審査で最も評価の高かったのは、公表しておりますとおり、委託候補次席者である株式会社昭和設計の提案でございました。提案内容は、基本計画を最も踏まえたもので、人々が集える空間についての構成が盛り込まれた内容となっております。これらのすぐれた提案を参考にして、よかった点を設計に反映できるか検討しながら設計を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

先ほどの答弁で、繰越明許費が可決されたら委託期間の変更を考えていると答弁されましたが、基本設計の期間をいつまでとして変更する予定でしょうか。また、実施設計はいつからいつまでの期間としているのかスケジュールをお示しください、お願いします。

政策観光課長（河田 数明）

ただいまのご質問に答弁をさせていただきます。

基本設計期間につきましては、先ほどの答弁で申しあげましたように、繰越明許費を含む補正予算が可決いただけたら、業務完了期日は処理整理期間を1カ月考慮して、2019年6月末に変更する予定としております。

また、実施設計期間につきましては、基本設計がまとまった2019年6月初から、業務完了は2019年11月末を予定しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

実施設計期間を平成31年11月末で計画しているのであれば、工事着手については、いつ頃を想定出来ているのかを教えてください。

政策観光課長（河田 数明）

ただいまのご質問に答弁をさせていただきます。

実施設計完了後、12月初旬より発注準備を行い、業者選定に2カ月の期間を要すると考えております。業者が決定した後に、議会の議決を得て契約に至りますので、工事着手時期につきましては2020年2月末頃を想定しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（松岡 忠）

数々の答弁ありがとうございました。非常にタイトなスケジュールの中で諸条件も多く大変だと思いますが、設計においては今後50年以上使用するであろう庁舎を機能的かつ町民の皆様にとっても利便性の高い施設になるよう計画していただきたいと思います。

建設コストも大切であります、コスト削減のため機能性や利便性が損なわれることがないようにお願い申し上げ、私からの質問は終わります。

ありがとうございました。

議長（村井 勉）

これをもって6番 松岡 忠議員の質問を終わります。